



上川地本ニュース

第8号 2012年10月22日

発行者 自治労北海道上川地方本部

住所 旭川市永山6条19丁目 上川合同庁舎4F

副市町村長会議で発言

10月15日(月)、美瑛町役場で開催された管内副市町村長会議に上川地方本部難波委員長が昨年に引き続き出席し、会議の前段に今秋期闘争の自治労の基本的スタンスや闘争日程について発言し、各自治体理事者の誠意ある対応を要請した。

特に、今秋期闘争の課題として、①人事院勧告の取扱い②退職手当の見直し③再任用の義務化についてそれぞれ発言し、『①国公の人勧実施も不透明、拙速な導入はしないこと。②非常に大きな削減内容。国公と同じ実施時期・経過措置は物理的にも不可能。退手組合との交渉も展開するが、雇用主責任を放棄しないでしっかりと労使交渉を。③管内は全単組条例化されているが、一部職種のみも含め運用しているのは3自治体のみ。雇用と年金の継続にむけ、本来は定年延長すべきであるが、最低限総務省基本方針素案に基づく再任用の義務化を』など強く主張した。司会からは5分という紹介でしたが、12分となった。(本当は旅費と公務員制度改革についても話したかったのですが残念です。)

最後に闘争日程も説明しましたので、当局はすでに要求書提出は10月25日ということを知っています。全単組完全提出にむけ各単組の準備をよろしく。



副市町村長会議発言する難波委員長

連合北海道 労働法出前講座8名参加

連合北海道主催の労働法出前講座が、10月19～20日旭川市トーヨーホテルで開催されました。この講座は、労働審判員養成を目的に本年度から開催されたもので、地本では、今後の公務員制度改革を見据え労働法の学習強化を目的に、全参加者19名のうち8名が自治労上川地方本部からの参加で、地本執行委員・単組専従者などとなっています。

1回目は9月21・22日で、放送大学道幸教授の「雇用契約」を中心とした3講座。

2回目は小樽商科大学国武准教授による「労働時間・残業・休日休暇」など3講座を学習しました。

残すは、11月9・10日の3講座となりました。重点交渉期間ですが、ぜひ3回目も全員参加をし、労働者の最大の武器労働法をしっかりと身につけよう。



真剣に学習する参加者たち

- | | |
|-----------|-------------------------------------|
| 10月11日(木) | 地方本部・道本部合同オルグ
(4班体制：自治体単組24単組終了) |
| 25日(木) | 統一要求書提出 |
| 11月1日(木) | 回答指定日 |
| 2日(金) | 南部ブロック会議(富良野市) |
| 6日(火) | 北部ブロック会議(名寄市) |
| 7日(水) | 中央ブロック会議(東川町) |
| | ※当局回答を踏まえブロック内で再度意思統一 |
| 9～20日 | 重点交渉期間 |
| 21日 | 秋期闘争ヤマ場・道本部統一行動日 |

【各単組情報の地本への集中と共有化を】